

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社小野測器

【英訳名】 ONO SOKKI Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大越 祐史

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

【電話番号】 045(935)3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 瀧田 仁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目9番3号

【電話番号】 045(935)3888(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 瀧田 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第3四半期 連結累計期間	第69期 第3四半期 連結累計期間	第68期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(百万円)	7,068	7,061	9,852
経常損失()	(百万円)	760	472	685
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(百万円)	1,489	502	1,271
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,144	332	972
純資産額	(百万円)	12,995	12,428	12,720
総資産額	(百万円)	18,717	19,229	19,446
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	132.84	48.53	114.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.1	63.1	64.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	175	697	498
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	149	201	2
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	998	330	374
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,554	2,315	2,026

回次		第68期 第3四半期 連結会計期間	第69期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	30.96	21.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についての異動は以下のとおりであります。

(新規設立)：株式会社Sound One

この結果、2022年9月末日現在では、当社グループは、当社及び子会社7社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

(事業環境)

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第7波による混乱、世界的な半導体部品等の供給不足や、ロシアによるウクライナ侵攻を発端とするエネルギー価格の高騰、急速な円安の進行、さらには中国における上海のロックダウンによる物流等への影響など、引き続き先行きが不透明な状況が継続しました。

(受注高、売上高及び受注残高の状況)

このような事業環境のなか、受注高は8,635百万円（前年同期比4.8%増）となりました。一部に回復の傾向も見られますが、依然としてお客様の設備投資に対する姿勢は慎重であり、回復は緩やかであります。

売上高は、7,061百万円（前年同期比0.1%減）となりました。前連結会計年度からの受注残高が大きく増加していましたが、部品供給不足が当社の生産にも影響しており、売上へ結びつける事が難しい状況となっております。当社としては、部品の在庫確保や先行発注等を行っているものの、部品欠品による影響から、売上予定であった案件が先延ばしとなるなど、影響が生じております。これらの結果、受注残高は6,718百万円（前年同期比36.4%増）と、大幅な増加となりました。

(損益の状況)

損益面では、営業損益は576百万円の損失（前年同期は877百万円の損失）、経常損益は472百万円の損失（前年同期は760百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損益は502百万円の損失（前年同期は1,489百万円の損失）となりました。

生産の効率化に向けた取組みなどを継続したことから、売上原価率は52.3%（前年同期は56.8%）と改善することができました。原材料価格の上昇があるものの、販売価格の適正化に努めております。販売費及び一般管理費は、研究開発費が部品の長納期化に対応した設計変更を含め、131百万円増加する一方、減価償却費が減少したほか、全体的な費用の見直しを進めました。このように費用圧縮等による収益性の改善がなされたものの、売上高の不足により、損失の計上となりました。

なお、当連結会計年度より、収益認識に関する会計基準等の適用を行っております。これによる影響額は「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

当社グループでは、大きく変化する事業環境に対応し、更なる成長を遂げ、また当社グループが描くビジョン（ありたい姿）を実現するため、新中期経営計画「Challenge Stage」を策定いたしました。本中期経営計画におきましては、コロナ禍によって大きな影響を受けた業績の回復を目指し、「事業再生」の方針を掲げて推進いたします。また、クラウド事業領域に進出する事を目的として、株式会社Sound One(本社横浜市、資本金9千万円)を設立し、9月より業務を開始しました。当該子会社の設立による当第3四半期連結累計期間への損益に与える影響は軽微であります。これらの詳細につきましては、2022年1月28日公表の「中期経営計画「Challenge Stage」策定に関するお知らせ」、及び2022年8月30日公表の「子会社設立に関するお知らせ」をご参照ください。（当社ホームページ<https://www.onosokki.co.jp>）

セグメント別の業績は、次の通りであります。

<計測機器>

「計測機器」は、受注高は2,925百万円（前年同期比0.5%増）、売上高は2,731百万円（前年同期比1.6%減）、セグメント損益は152百万円の損失（前年同期は306百万円の損失）となりました。

回転速度分野、寸法変位分野など生産ライン関連商品や、音響・振動関連のセンサ類、半導体製造ライン向けの厚さ計等が好調に推移しました。一方、データ処理分野におきまして、部品の長納期化等を踏まえた昨年度中の前

倒し発注の反動等により、鈍化がみられました。

当社の製品は多品種少量生産であることから、部品の長納期化の影響は広範囲の製品に及びます。当社としましては、部品の在庫確保や先行発注等を行っているものの、一部の部品欠品による生産遅延が生じており、受注や売上げが伸びない一因ともなっております。一方、上海でのロックダウン等により第2四半期に生じた当地域向けの出荷・売上への影響は、解消に向かいつつあります。

< 特注試験装置及びサービス >

「特注試験装置及びサービス」は、受注高は5,699百万円（前年同期比7.1%増）、売上高は、4,319百万円（前年同期比0.9%増）、セグメント損益は424百万円の損失（前年同期は572百万円の損失）となりました。期首受注残高が大きく増加していましたが、部材の供給不足や他社納入品の遅延に伴い、売上予定であった案件が先延ばしとなるなど、影響が生じております。その結果、受注残高は前年同期比32.7%増とさらに積み上がりました。

なお、修理・校正などのアフターサービスや受託試験などのエンジニアリング領域は、堅調に推移しております。

< その他 >

「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

当区分の売上高は118百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益は24百万円（前年同期比18.9%増）となりました。なお、当区分の外部顧客に対する売上高は10百万円（前年同期比7.0%増）であります。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は19,229百万円となり、前連結会計年度末に比べ216百万円減少しました。主な内訳は、現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の減少、仕掛品の増加であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は6,801百万円となり、前連結会計年度末に比べ75百万円増加しました。主な内訳は、短期借入金の減少、賞与引当金の増加であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は12,428百万円となり、前連結会計年度末に比べ292百万円減少となりました。主な内訳は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による減少、為替換算調整勘定の増加であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ288百万円増加(14.2%)し、2,315百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、697百万円の収入(前年同期は175百万円の支出)となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純損失464百万円、減価償却費397百万円、売上債権の減少額1,256百万円、棚卸資産の増加額487百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、201百万円の支出(前年同期は149百万円の支出)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出247百万円、保険積立金の解約による収入191百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、330百万円の支出(前年同期は998百万円の支出)となりました。主な内訳は、短期借入金の減少額300百万円、長期借入金の返済による支出28百万円であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は990百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,200,000	12,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,200,000	12,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		12,200,000		7,134		1,800

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,836,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,340,100	103,401	同上
単元未満株式	普通株式 23,500		同上
発行済株式総数	12,200,000		
総株主の議決権		103,401	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 小野測器	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目9番3号	1,836,400		1,836,400	15.05
計		1,836,400		1,836,400	15.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	営業本部長	開発設計本部長 横浜テクニカルセンター長	猪 瀬 潤	2022年4月1日
取締役 常務執行役員	製造本部長 経営企画室長 宇都宮テクニカル& プロダクトセンター長	製造本部長 宇都宮テクニカル& プロダクトセンター長	濱 田 仁	2022年4月1日
取締役 上席執行役員	開発設計本部長 横浜テクニカルセンター長	開発設計本部副本部長	葛 西 功	2022年4月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,026	2,315
受取手形及び売掛金	2,214	1,297
商品及び製品	501	482
仕掛品	1,082	1,442
原材料及び貯蔵品	842	1,018
その他	186	199
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	6,848	6,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,503	3,361
土地	6,743	6,743
その他（純額）	608	693
有形固定資産合計	10,855	10,798
無形固定資産	239	249
投資その他の資産		
投資有価証券	1,115	1,171
繰延税金資産	10	13
その他	376	247
投資その他の資産合計	1,503	1,432
固定資産合計	12,598	12,480
資産合計	19,446	19,229

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	411	521
短期借入金	3,000	2,700
1年内返済予定の長期借入金	28	500
未払法人税等	64	47
賞与引当金	61	275
その他	585	754
流動負債合計	4,152	4,799
固定負債		
長期借入金	500	-
退職給付に係る負債	1,955	1,889
繰延税金負債	10	8
その他	107	103
固定負債合計	2,573	2,002
負債合計	6,725	6,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,134	7,134
資本剰余金	1,800	1,800
利益剰余金	4,668	4,158
自己株式	1,342	1,317
株主資本合計	12,260	11,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190	197
為替換算調整勘定	14	160
退職給付に係る調整累計額	7	0
その他の包括利益累計額合計	197	358
新株予約権	166	188
非支配株主持分	96	106
純資産合計	12,720	12,428
負債純資産合計	19,446	19,229

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	7,068	7,061
売上原価	4,017	3,696
売上総利益	3,050	3,365
販売費及び一般管理費	3,928	3,941
営業損失()	877	576
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	59	28
受取保険金	0	14
保険解約返戻金	-	61
雇用調整助成金	87	3
賃貸収入	10	14
その他	21	21
営業外収益合計	181	146
営業外費用		
支払利息	20	16
売上割引	15	-
支払手数料	10	6
賃貸収入原価	5	4
為替差損	9	8
その他	5	6
営業外費用合計	64	42
経常損失()	760	472
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7
特別利益合計	-	7
特別損失		
固定資産除却損	2	0
特別損失合計	2	0
税金等調整前四半期純損失()	762	464
法人税、住民税及び事業税	39	31
法人税等調整額	675	7
法人税等合計	714	38
四半期純損失()	1,477	503
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	11	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,489	502

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純損失()	1,477	503
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	298	6
為替換算調整勘定	37	157
退職給付に係る調整額	3	7
その他の包括利益合計	333	171
四半期包括利益	1,144	332
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,152	342
非支配株主に係る四半期包括利益	8	9

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	762	464
減価償却費	600	397
株式報酬費用	40	41
賞与引当金の増減額(は減少)	206	210
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	59
受取利息及び受取配当金	61	30
保険解約返戻金	-	61
支払利息	20	16
投資有価証券売却損益(は益)	-	7
固定資産除却損	2	0
売上債権の増減額(は増加)	336	1,256
棚卸資産の増減額(は増加)	265	487
仕入債務の増減額(は減少)	126	104
未払消費税等の増減額(は減少)	195	20
その他	251	220
小計	211	715
利息及び配当金の受取額	61	30
利息の支払額	20	16
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	175	697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	93	247
無形固定資産の取得による支出	51	92
投資有価証券の取得による支出	2	77
投資有価証券の売却による収入	-	26
保険積立金の解約による収入	-	191
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	149	201
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	300
長期借入金の返済による支出	385	28
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	111	0
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	998	330
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	123
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,288	288
現金及び現金同等物の期首残高	2,843	2,026
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,554	1 2,315

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました顧客に支払われる販売手数料や報奨金及び営業外費用に計上しておりました売上割引を売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方針と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は28百万円減少、販売費及び一般管理費は10百万円減少、営業損失は17百万円増加、営業外費用は18百万円減少、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ0百万円減少しております。また、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにより利益剰余金の当期首残高は2百万円減少しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行とコミットメントライン契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
コミットメントライン総額	2,000百万円	2,000百万円
借入金実行残高	1,100百万円	800百万円
差引額	900百万円	1,200百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	1,554百万円	2,315百万円
現金及び現金同等物	1,554百万円	2,315百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月29日 取締役会	普通株式	56	5.00	2020年12月31日	2021年2月25日	利益剰余金
2021年7月28日 取締役会	普通株式	56	5.00	2021年6月30日	2021年8月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	計測機器	特注試験 装置及び サービス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,776	4,282	7,059	9	7,068	-	7,068
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	106	106	106	-
計	2,776	4,282	7,059	116	7,175	106	7,068
セグメント利益又は損失()	306	572	878	20	857	19	877

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 19百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	計測機器	特注試験 装置及び サービス	計				
売上高							
日本	2,062	3,828	5,891	10	5,901		5,901
アジア	517	429	947	-	947		947
北米	123	61	184	-	184		184
欧州	22	0	22	-	22		22
その他	5	0	5	-	5		5
顧客との契約から生じる収益	2,731	4,319	7,051	10	7,061		7,061
外部顧客への売上高	2,731	4,319	7,051	10	7,061	-	7,061
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	108	108	108	-
計	2,731	4,319	7,051	118	7,169	108	7,061
セグメント利益又は損失()	152	424	576	24	552	23	576

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業務及び当社が所有する土地・建物・設備の管理業務、その他当社からの委託業務等を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 23百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法と比較して、「計測機器」セグメントで売上高が28百万円減少し、セグメント損失が17百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	132円84銭	48円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,489	502
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,489	502
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,212	10,353

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社小野測器
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	村	竜	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋	誠	三郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小野測器の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小野測器及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。